

# 平田出張所便り

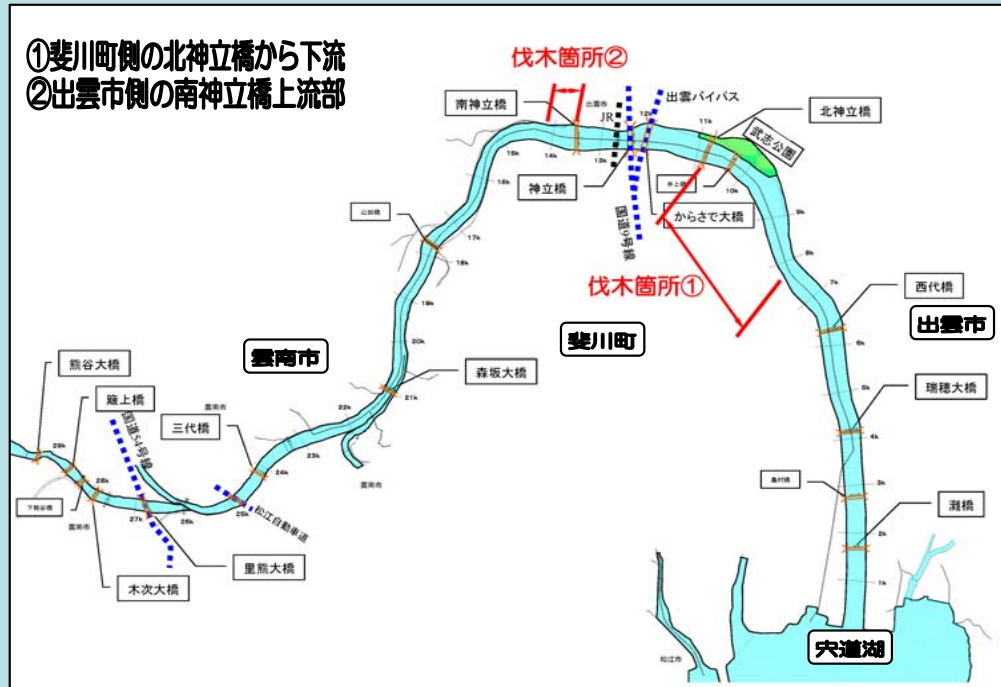
第5号 (7月26日版)

## 現在、斐伊川河川内の幼木除去作業実施中です！

平成18年7月の出水を受け、斐伊川河川内において、広範囲にわたり伐木作業を行ったところですが、作業から3年が経過し、作業を行った箇所について新たに生えた木（幼木）が河道内に繁茂しています。出雲河川事務所では伐木作業に掛かる経費節減と作業の効率化を図るため、幼木の段階での除去作業を行っています。

平田出張所では現在以下の箇所で河川内の幼木除去作業を行っています。

- ①斐伊川町側の北神立橋から下流
- ②出雲市側の南神立橋上流部



除去した木のチップ材を少量ですが以下の2箇所に置く予定です。  
自由に持ち帰り出来ますので、詳細については平田出張所まで連絡ください。



チップ材は以下の利用が出来ます。  
○腐食させ堆肥化し利用する  
○園芸等の草押さえとして利用する  
などなど

～ ひとこと ～ (担当者)

河川内の伐木は、洪水時の水をスムーズに流すために必要な作業です。しかし、河川内においては多くの鳥類や植物の生息域にもなっています。出雲河川事務所ではこのような生息域への影響を最小限にするため、関係機関と協議し作業を行っています。